

6 医 安 第 3 5 0 号
令 和 6 年 4 月 1 8 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

バリシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果
不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について（通知）

令和6年3月26日付け医薬審発0326第3号で厚生労働省医薬局医薬品審査管理課
長から別添のとおりバリシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効
果不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について通知がありましたので御承知い
ただくとともに、貴会（組合）員への周知について御配慮ください。

担 当 生活衛生部医薬安全課
監視グループ
薬事グループ
生産グループ

電 話 052-954-6344（ダイヤルイン）
052-954-6303（ダイヤルイン）
052-954-6304（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7149